

廿日市・大竹地域 循環型社会形成推進地域計画

第2次

平成29年12月

廿 日 市 市

大 竹 市

(目 次)

1	廿日市・大竹地域 循環型社会形成推進地域計画（第2次）	1
1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	8
4	計画のフォローアップと事後評価	15
	添付資料	
	・対象地域図	17
	・目標の設定に関するグラフ等	18
	・分別区分説明資料	21
	・現有処理施設の概要	23
2	様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成29年度）	24
	添付資料	
	・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）	28
	・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）	31
	・廿日市・大竹地域内の施設の現況と予定	32
3	様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成29年度）	33
4	様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	34
5	参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	35
6	参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	36
7	参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）	37

廿日市・大竹地域 循環型社会形成推進地域計画（第2次）

廿日市市
大竹市

承認日 平成30年 3月29日
変更報告日 平成31年 3月27日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 廿日市市、大竹市
面積 568.14km²
人口 144,773人（平成29年4月1日現在）

（内訳）

市町名	廿日市市	大竹市	合計
面積（km ² ）	489.48	78.66	568.14
人口（人）	117,157	27,616	144,773

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

廿日市市は、広島県の南西部にあり、東側は広島市、西側は大竹市及び山口県、北側は山県郡安芸太田町及び島根県に接し、南側は、瀬戸内海に面している。

廿日市市は、昭和63年に市制としたのち、西部拠点都市として期待される中、平成の大合併により現在の姿となっている。合併により市域は約10倍、人口は約1.6倍となり、市域は、豊かな自然、歴史・文化を有する島しょ部、市街地を形成する沿岸部、農業地域の広がる内陸部と多様な地域を有しており、とりわけ、世界文化遺産に登録され、厳島神社などの歴史文化資源やラムサール条約にも登録された湿地を有する日本三景の一つ宮島は、象徴的な存在となっている。

廿日市市では、平成25年3月に策定した第2次廿日市市一般廃棄物処理基本計画において、「健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるまちはつかいち」を基本理念とし、その実現に向けて信頼・対話・協働による3Rの推進と廃棄物の適正処理を推進しているところである。

大竹市は、昭和 29 年 9 月 1 日に旧大竹市、小方町、玖波町、栗谷村及び松ヶ原地区（友和村の一部）が合併し誕生した。廿日市市と同様、広島県の南西部に位置し、東側は廿日市市及び瀬戸内海、南部と西部は山口県岩国市及び和木町に接しており、広島県の最西端の市である。

大竹市の産業構造としては、第二次産業である化学繊維、石油化学、紙、パルプなど製造業を中心に発展している。

大竹市では、平成 23 年 3 月に「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をテーマに第 5 次大竹市総合計画を策定し、このテーマのもと平成 25 年 3 月に従前計画を見直した「大竹市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、廃棄物や生活排水を安全・安心・安定して処理することを推進しているところである。

①ごみ処理の状況

廿日市市では、生活系ごみについて、びん・かん、プラスチック製容器等の資源ごみの分別収集に早くから取り組み、循環型社会の形成を推進しているが、さらなるごみの減量に向けて、ごみ処理の有料化等の減量化施策を検討する。

事業系ごみについては、特に多量排出事業者のごみに厨芥類や古紙類が多く含まれており、これらの発生抑制及び再利用の推進を図る。

廿日市市の可燃ごみ処理施設は 3 施設（焼却施設 2 施設、RDF 製造施設 1 施設）あり、このうち焼却施設 2 施設は老朽化が進んでいる状況である。RDF 製造施設では、製造した RDF を広島県内の福山リサイクル発電事業に供給し、発電用燃料として有効利用しているが、同事業の事業期間は平成 30 年度までとなっており、現在、廿日市市及び大竹市の可燃ごみを 1 箇所で処理できる新たな可燃ごみ処理施設としてエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備を進めている。同施設にはマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）を併設する。

大竹市では、生活系ごみについて、分別区分としては、「もやすごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」、「もやさないごみ・もえないごみ」、「有害ごみ」の 5 種類であるが、資源ごみを 9 区分に細分化し、ごみの分別を促進している。

事業系ごみについて、一部で生活系ごみに混入していることが見受けられるため、生活系ごみへの混入禁止指導を実施し、また、大竹市のごみ処理施設に搬入する場合は、事前に搬入するごみの種類や量を記した処理計画を事業者へ提出させ、処理計画に基づき適正なごみの排出を指導している。

②生活排水処理の状況

廿日市市の生活排水処理は、市街地等の下水道区域では公共下水道、それ以外の区域では合併処理浄化槽により、生活排水の衛生処理を推進している。しかしながら、いまだに未処理人口が 30%程度残っており、今後も公共下水道の整備推進及び合併処理浄化槽への転換促進を継続していくことにより、公共用水域の水質保全に努める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状（廿日市・大竹地域）

平成 28 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 46,888 トンである。廿日市市及び大竹市（以下、「廿日市・大竹地域」という。）では、市民による集団回収が行われており、平成 28 年度の集団回収実績は 2,247 トンである。再生利用される「総資源化量」は 22,008 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は 46.9%である。

中間処理による減量化量は 22,139 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 49.6%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 6.1%にあたる 2,741 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、RDF化処理が 26,622 トン、焼却量は 11,388 トンである。

廿日市市では、RDFは福山市のRDF発電事業において発電利用、焼却灰は、廿日市市一般廃棄物最終処分場及び廿日市市大野一般廃棄物最終処分場において埋立処分している。

大竹市では、もやすごみについて、大竹市のRDF化施設である夢エネルギーセンターにてRDF化し、生成されたRDFを福山市のRDF発電事業において発電利用している。

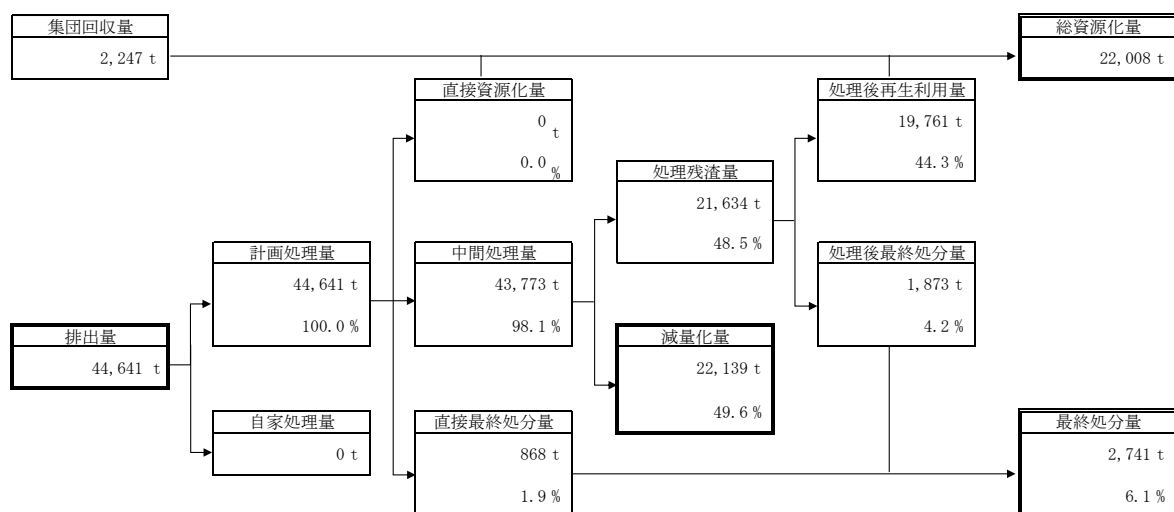


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

(2) 生活排水の処理の現状（廿日市市）

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 117,169 人であり、汚水衛生処理人口は 80,218 人、汚水衛生処理率（＝（公共下水道＋集落排水処理施設等＋合併処理浄化槽等の各人口）／（総人口））は 68.5%（＝（47,208 人＋12,541 人＋20,469 人）÷117,169 人）である。

し尿発生量は 6,095 kL/年、浄化槽汚泥発生量は、27,932 kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 34,027 kL/年である。

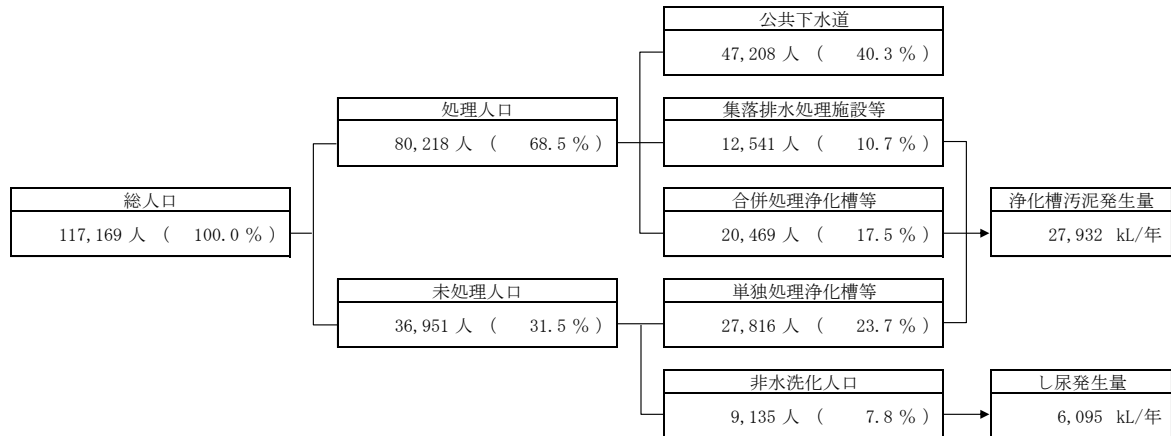


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標（廿日市・大竹地域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

現状から目標年度において、エネルギー回収型廃棄物処理施設建設に伴い、処理方式の変更となるため、総資源化量が減少することが見込まれるが、ごみ処理に係る重点施策として、平成32年度からの有料化導入を進めており、焼却残渣のセメント原料化等の検討を行うことにより、今後ごみ減量化を推進していく。

なお、焼却に伴う発電によりエネルギー回収量は増加し、電力使用料の削減に伴いCO₂排出量は削減する見込みである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成35年度)
排出量	事業系	総排出量	14,585 トン
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.5 トン/事業所
	生活系	総排出量	30,056 トン
		1人当たりの排出量 ^{※3}	182.1 kg/人
合計	事業系家庭系排出量合計	44,641 トン	
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	22,008 トン (46.9%)	10,798 トン (28.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	- MWh	15,455,680 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	2,741 トン (6.1%)	715 トン (2.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = ((生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)) / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

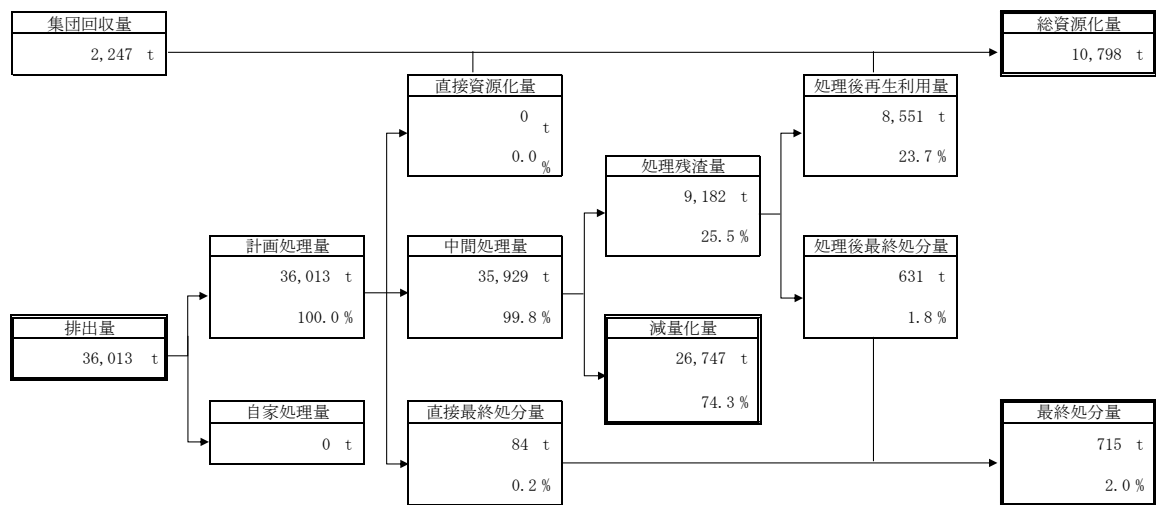


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成35年度）

(参考) 減量化、再生利用に関する現状と目標 (市別)

市別	指標		現状 (割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成35年度)	
甘日市市	排出量	事業系	総排出量	12,362 トン	10,441 トン (-15.5 %)
			1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.7 トン/事業所	2.2 トン/事業所 (-18.5 %)
		生活系	総排出量	23,939 トン	19,013 トン (-20.6 %)
			1人当たりの排出量 ^{※3}	185.0 kg/人	141.7 kg/人 (-23.4 %)
	合計	事業系家庭系排出量合計	36,301 トン	29,454 トン (-18.9 %)	
	再生利用量	直接資源化量		0 トン (0.0 %)	0 トン (0.0 %)
		総資源化量		15,872 トン (42.4 %)	8,666 トン (28.4 %)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)		- MWh	15,455,680 MWh
	最終処分量	埋立最終処分量		2,648 トン (7.3 %)	255 トン (0.9 %)
	大竹市	排出量	事業系	総排出量	2,223 トン
1事業所当たりの排出量 ^{※2}				1.8 トン/事業所	1.0 トン/事業所 (-44.4 %)
生活系			総排出量	6,117 トン	5,195 トン (-15.1 %)
			1人当たりの排出量 ^{※3}	169.8 kg/人	144.9 kg/人 (-14.7 %)
合計		事業系家庭系排出量合計	8,340 トン	6,559 トン (-21.4 %)	
再生利用量		直接資源化量		0 トン (0.0 %)	0 トン (0.0 %)
		総資源化量		6,136 トン (64.8 %)	2,132 トン (27.7 %)
エネルギー回収量		エネルギー回収量 (年間の発電電力量)		- MWh	- MWh
最終処分量		埋立最終処分量		93 トン (1.1 %)	460 トン (7.0 %)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = ((事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = ((生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)) / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

(4) 生活排水処理の目標（廿日市市）

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおりである。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	平成35年度目標
処理形態別人口	公共下水道	47,208 人 (40.3 %)	44,838 人 (40.2 %)
	農業集落排水施設等	12,541 人 (10.7 %)	11,923 人 (10.7 %)
	合併処理浄化槽等	20,469 人 (17.5 %)	19,567 人 (17.6 %)
	未処理人口	36,951 人 (31.5 %)	35,100 人 (31.5 %)
	合計	117,169 人	111,428 人
汚し尿の量	汲み取りし尿	6,095 キロリットル	5,073 キロリットル
	浄化槽汚泥量	27,932 キロリットル	23,267 キロリットル
	合計	34,027 キロリットル	28,340 キロリットル

注) 比率 (%) は小数点 2 位を四捨五入しているため、合計が 100 とならない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

廿日市市では、現在、生活系ごみは、大型ごみ以外には処理手数料を設定しておらず、生ごみ堆肥化や資源回収への参加など、ごみ排出抑制や再資源化に取り組む市民もそうでない市民も税による一律の負担となっている。こうした状況にあつて、排出量に応じた負担の公平化、排出抑制等に取り組むインセンティブ（動機付け）が必要である。

今後、可燃ごみを基本として、その他のごみ種についてもごみ処理の有料化（指定袋制）の導入について検討する。

事業系ごみについても処理料金の変更、あるいは生活系ごみと同様に有料指定袋による方式への変更等を基本に検討する。

大竹市では、現在、生活系ごみは、もやすごみ及び粗大ごみについて、処理手数料を設定しており、もやすごみは10当たり1円、粗大ごみは1m未満が200円/個、1m以上2m未満が400円/個、2m以上が600円/個としている。

事業系ごみについては、もやすごみ、資源ごみ、粗大ごみのいずれも100円/10kgとしており、今後、適正な処理手数料を検討する。

イ 環境教育、普及啓発

廿日市市では、現在、環境教育の取組として、環境講座や市民センターでの小学生の体験学習に取り組んでいるが、今後は、さらに市民や事業者にごみ処理の実態を知ってもらうための環境教育資料（ごみ読本、清掃事業概要、パンフレット等）を作成し、広く市民に情報を提供する。

また、リサイクルプラザにおいて、リサイクル講座などを実施しているが、ごみ処理を体験する施設で、見て聞いて体験することができる施設であることから、施設の利用を広めることが必要である。今後は、不要物の交換のための情報ネットワークについてのホームページ開設や、市民団体等が主体となった運営について検討していく。

さらに、平成6年度から開催している「はつかいちリサイクルフェスタ」を平成23年度からは「はつかいち環境フェスタ」として年1回開催しており、市民や事業者の交流を図っているが、市民が楽しみながら環境問題について学べる交流イベントの場として今後も継続する。

大竹市では、環境教育として、小・中学校の児童・生徒に対し、ごみに関する施設の施設見学を行い、環境への配慮を心掛ける人づくりを市として進め、また、ごみの分別や過剰包装の改善を推進するため、分別ガイドやチラシの作成・配布を定期的実施する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

廿日市市では、マイバッグ（買い物袋）を持参することでごみとしての発生を防げるとの考えから、平成21年10月よりレジ袋有料化が導入され、量販店を中心に約20店舗が実施している。

今後も販売店への協力要請を行うとともに、中小規模の小売店等を対象とした登録制度を設け、目標の提示や環境保全に関する指導等によりごみ減量化を推進していく。

大竹市では、平成21年10月にスーパー等でのレジ袋の無料配布を中止する協定を締結し、レジ袋の削減に努めており、今後も販売事業者に対し、レジ袋無料配布中止に関する協力要請を継続して実施する。

エ 資源回収への助成

廿日市市では、資源回収に対する報奨金制度として、3円/kgの補助金を助成しており、この制度を活用している団体数は、子ども会が60%、町内会・自治会が17%他となっている。

今後、資源回収をより効果的な取組とするため、制度の見直し検討を行うとともに、地域の要望等を確認し、資源回収の取組団体を増やすよう努める。

大竹市では、資源回収に対する報奨金制度として4円/kgの補助金を助成しており、この制度を活用している団体数は、町内会・自治会が71%、子ども会が12%他となっている。今後、資源物の団体回収を促進するため、資源回収を推進する団体への助成事業を継続する。

オ 電動生ごみ処理機購入費補助

廿日市市では、市民による生ごみの削減を促進するため、電動生ごみ処理機の購入費補助制度を実施しており、今後も利用実態のモニタリングを行いつつ、効果を見極めて制度の継続を検討していく。さらに、モニター調査により課題を明確化し、効果的な使用方法等を紹介する等、生ごみの減量を推進する。

大竹市では、生ごみの堆肥化等を推進するため、ごみ処理手数料導入に合わせて電動生ごみ処理機の購入への助成を補助対象に加え、生ごみ処理バケツ、コンポスト及びダンボールコンポスト購入者と併せて補助を行い、生ごみの減量を推進する。

カ 正しいごみ分別の促進

廿日市・大竹地域では、正しいごみ分別を進めるため、ステーションに排出された家庭ごみに異物が混入しているものや指定袋に入れていない等、ごみ出しルールが守られていないごみはステッカーを貼りステーションに残置する等により啓発している。今後もステッカー貼り付けによる啓発を継続し、正しいごみ分別を促進する。

キ 事業系ごみの資源分別指導等

廿日市市では、事業系ごみは生活系ごみと同様の分別方法により排出している。事業系可燃ごみには、古紙類等、分別することにより有効利用できるものが3割程度含まれている。

今後、事業系ごみの分別徹底あるいは事業者自らによる有効利用により、可燃ごみの削減、あるいは排出量の削減を図る。

また、事業者自らが取り組む回収等に対して、資源回収業者の協力による効率化を推進する。

大竹市では、事業者に対し、事業系ごみはできる限り事業所内で有効利用するように促し、もやすごみの削減、あるいは排出量の削減を図ることを推進し、また、事業者からの問い合わせに対し、有効利用の手法、資源物を取り扱う資源回収業者等の紹介等を実施する。

ク 生活排水対策

廿日市市では、家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報やチラシ等による情報提供
- ・ 地域学習や環境教育の場への担当職員の派遣
- ・ 油汚れの拭取り、水切り袋・三角コーナー活用の推奨等

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

廿日市・大竹地域の分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

廿日市市では、現在、燃やせるごみ（可燃ごみ）のうち廿日市地域分は、エコセンターはつかいち（RDF製造施設）においてごみ燃料化（RDF化）し、RDFは福山市にあるRDF発電施設に運搬して発電利用している。

佐伯・吉和地域では、廿日市市佐伯クリーンセンター（焼却施設）で焼却処理後、焼却灰は廿日市市大野一般廃棄物最終処分場に埋立処分している。

大野地域では、廿日市市大野清掃センター（焼却施設）で焼却処理後、焼却灰は廿日市市大野一般廃棄物最終処分場に埋立処分している。また宮島地域は、廿日市市宮島清掃センター（中継施設）を経由して、廿日市市大野清掃センター（焼却施設）に搬入している。

今後、RDF発電事業の事業期間が平成30年度までで終了するため、平成31年度からは新たな可燃ごみ処理施設としてエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、同施設で廿日市・大竹地域全域の可燃ごみを処理する。なお、焼却施設で発生した焼却残渣は、原則、埋立処分とするのではなく、セメント原料化を実施し、資源化率向上を図る予定である。同施設にはマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）を併設し、粗大ごみ、小型及び複雑ごみの処理を行う。

なお、新施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の整備後、エコセンターはつかいち（RDF製造施設）、廿日市市佐伯クリーンセンター（焼却施設）及び廿日市市大野清掃センター（焼却施設）は廃止する。

大竹市では、もやすごみについては、夢エネルギーセンターにおいてごみ燃料化（RDF化）し、RDFは福山市にあるRDF発電施設に運搬して発電利用している。

今後は、平成27年7月10日に大竹市の一般廃棄物に関する処理事務を廿日市市が受託したことにより、新たに整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設の稼働に合わせ、大竹市の一般廃棄物に関する処理事務は廿日市市が行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

廿日市市では、今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処理、処分を行う。

また、事業系ごみを多量に排出する事業者に対して、廃棄物処理担当者の選任と廃棄物減量計画の策定指導を行っていく。

なお、家庭ごみの処理体制と同様に、将来は、新設するエネルギー回収型廃棄物処理施設において処理する。

大竹市では、現在、事業者自ら適正な処理を進めることを推進しており、今後、やむを得ず、ごみとして排出する場合は、予め処理計画を提出する等、計画的なごみ搬入に協力を促すこととする。

ウ 生活排水処理の現状と今後

「汚水処理の10年概成」を目指し、廿日市市汚水処理施設整備構想による市街地等の下水道区域では公共下水道、それ以外の区域では合併処理浄化槽を合わせた汚水処理施設の整備を計画的に進め、生活排水の衛生処理を進める。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇新たな可燃ごみ処理施設として、廿日市・大竹地域全域の可燃ごみを処理できるエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。同施設にはマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）を併設し、粗大ごみ、小型及び複雑ごみの処理を行う。
- ◇新たな可燃ごみ処理施設で発生した焼却残渣について、セメント原料化を実施する。
- ◇廿日市市の公共下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない地域で、合併処理浄化槽の整備を推進する。

表 3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成28年度)		今後 (平成35年度)		
市町	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
廿日市市	燃やせるごみ (廿日市地域)	ごみ燃料化	一次処理 エコセンターはつかいち (RDF製造施設)	20,137
			二次処理 (RDF) RDF発電施設 (福山市) で利用	
	燃やせるごみ (佐伯・吾和地域)	焼却	廿日市市佐伯清掃センター (焼却施設)	10,669
			廿日市市大野清掃センター (焼却施設)	
	燃やせるごみ (大野地域)	焼却	廿日市市大野清掃センター (焼却施設)	2,661
			廿日市市宮島清掃センター (中継施設)	
	燃やせるごみ (宮島地域)	焼却	廿日市市宮島清掃センター (焼却施設)	868
			指定法人委託または民間委託	
	資源ごみ	リサイクル	エコセンターはつかいち (リサイクルプラザ)	1,928
	埋立ごみ	埋立	廿日市市一般廃棄物最終処分場 廿日市市大野一般廃棄物最終処分場 廿日市市宮島一般廃棄物最終処分場	
大型ごみ	破砕選別	エコセンターはつかいち (組大ごみ処理施設) 廿日市市大野清掃センター (組大ごみ処理施設)	38	
小型及び複雑ごみ	手選別、破砕選別	エコセンターはつかいち (組大ごみ処理施設) 廿日市市大野清掃センター (組大ごみ処理施設)		
有害ごみ	リサイクル	エコセンターはつかいち (リサイクルプラザ) (保管)	2	
もやすごみ	ごみ燃料化	夢エネルギーセンター (ごみ固形燃料化施設)		
大竹市	粗大ごみ	解体・選別	委託処理・売却	458
			不燃物処理資源化施設 (不燃物処理場)	
	もやさないごみ・もえないごみ	解体・選別	委託処理・売却	405
			不燃物処理資源化施設 (不燃物処理場)	
資源ごみ	リサイクル	委託処理・売却、協会ルート引渡	1,448	
有害ごみ	保管	保管	2	
大竹市	燃やせるごみ (廿日市地域)	ごみ燃料化	一次処理 エコセンターはつかいち (RDF製造施設)	6,027
			二次処理 (RDF) RDF発電施設 (福山市) で利用	
	燃やせるごみ (佐伯・吾和地域)	焼却	廿日市市佐伯清掃センター (焼却施設)	361
			廿日市市大野清掃センター (焼却施設)	
	燃やせるごみ (大野地域)	焼却	廿日市市大野清掃センター (焼却施設)	321
			廿日市市宮島清掃センター (中継施設)	
	燃やせるごみ (宮島地域)	焼却	廿日市市宮島清掃センター (焼却施設)	1,141
			指定法人委託または民間委託	
	資源ごみ	リサイクル	エコセンターはつかいち (リサイクルプラザ)	29
	埋立ごみ	埋立	廿日市市一般廃棄物最終処分場 廿日市市大野一般廃棄物最終処分場 廿日市市宮島一般廃棄物最終処分場	
大型ごみ	破砕選別	エコセンターはつかいち (組大ごみ処理施設) 廿日市市大野清掃センター (組大ごみ処理施設)	1,561	
小型及び複雑ごみ	手選別、破砕選別	エコセンターはつかいち (組大ごみ処理施設) 廿日市市大野清掃センター (組大ごみ処理施設)		
有害ごみ	リサイクル	エコセンターはつかいち (リサイクルプラザ) (保管)	4,736	
もやすごみ	ごみ燃料化	夢エネルギーセンター (ごみ固形燃料化施設)		
大竹市	粗大ごみ	解体・選別	委託処理・売却	361
			不燃物処理資源化施設 (不燃物処理場)	
	もやさないごみ・もえないごみ	解体・選別	委託処理・売却	321
			不燃物処理資源化施設 (不燃物処理場)	
資源ごみ	リサイクル	委託処理・売却、協会ルート引渡	1,141	
有害ごみ	保管	保管	0	



(3) 処理施設の整備

ア 一般廃棄物処理施設

(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約150 t/日	廿日市市木材港南 地内	H30
	(マテリアルリサイクル推進施設)	【上記に併設】 (仮称)粗大ごみ処理施設整備事業	約10 t/日		

※ 現有処理施設の概要を添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 RDF発電事業の終了及び現有焼却施設の老朽化に伴う新設粗大ごみ処理施設の老朽化に伴う新設

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	19	251	581	H30~H34
	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
	その他地方単独事業	—	—	—	—
	合計	19	251	581	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の処理施設の整備による計画支援事業の実施は予定していない。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廿日市市では、廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

大竹市では、家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、普及啓発を行うとともに、行政収集運搬（有料）を実施している。また、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）の成立に伴い、自発的に回収方法やリサイクルの実施方法を工夫し、それぞれの実情に応じて参加する「促進型」の制度として取り組む。

イ 不法投棄対策

廿日市市は、不法投棄対策として看板設置や監視パトロールを行っており、不法投棄は年々減少傾向にある。今後も、監視パトロールの実施や発見時の警察への通報、郵便事業者等との連携により、不法投棄の防止を図る。

大竹市では、不法投棄防止策として、防止・啓発看板の設置やパトロールを実施しており、今後、監視パトロールの強化や発見時の細やかな通報に加え、自治会や公衆衛生推進協議会等の関係団体と連携を図るなど、不法投棄の監視を強化する。さらに不法投棄を抑制するための監視カメラの計画的な増設や防止・啓発看板の作成、配布にも努める。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

廿日市・大竹地域では、災害時において、大量かつ多種・多様にわたる災害廃棄物を、環境衛生上の観点からできるだけ速やかに回収し、早期に処理できるよう、新しく整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設において、処理機能を確保する。

被災地域や災害の規模により、新しく整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設のみでの対応が困難な場合は、災害廃棄物の集積場として、仮置場所等を指定するものとする。

また、広島県の廃棄物対策部署等、関係機関との連携を図り適正な処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、広島県及び国と意見交換を行いつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映し、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

<添付資料 1-1> 対象地域図

<添付資料 1-2> 目標の設定に関するグラフ等

<添付資料 1-3> 分別区分説明資料

<添付資料 1-4> 現有処理施設の概要

<添付資料 1-1> 対象地域図

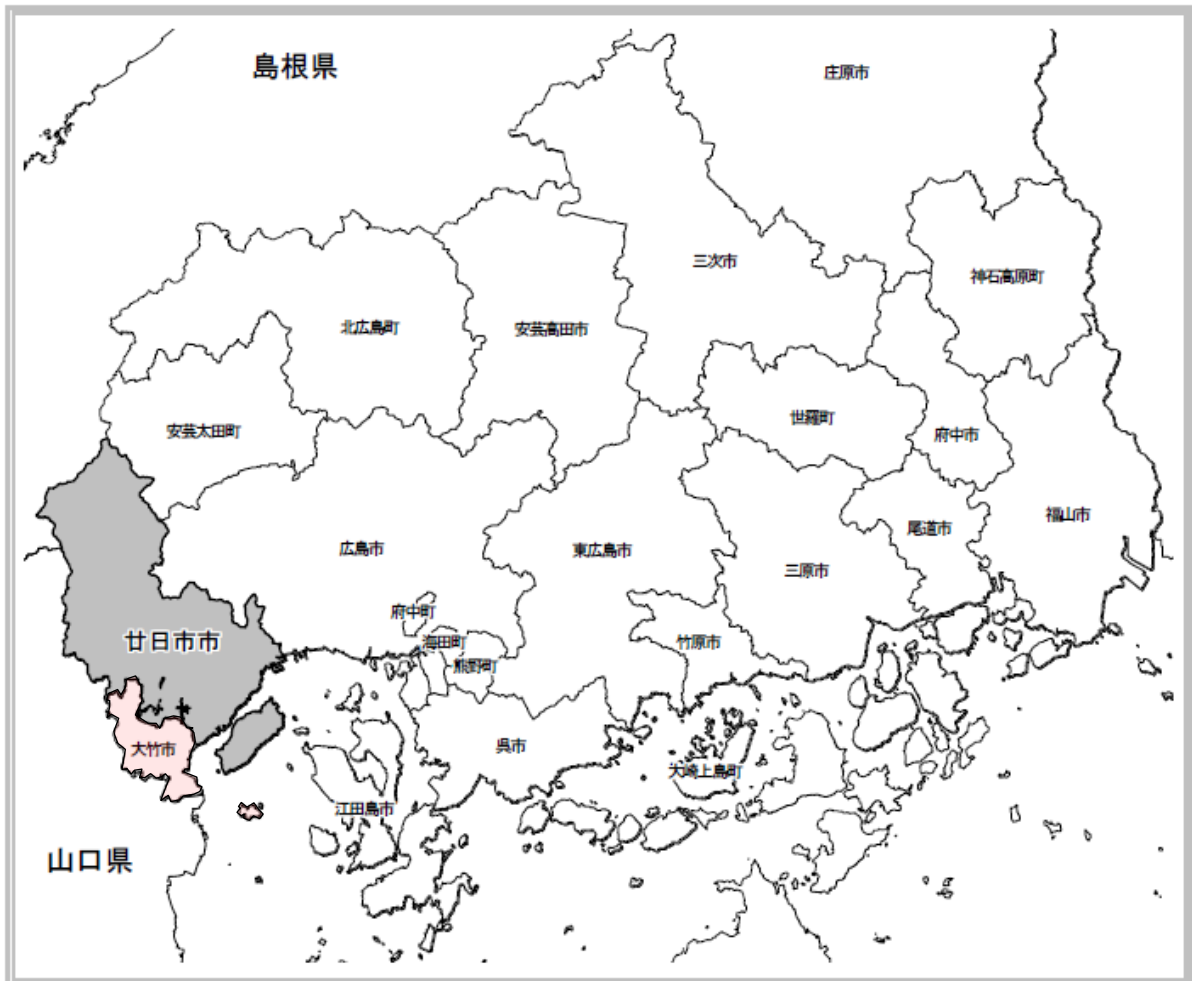
(1) 廿日市市の概要

廿日市市は、広島県の南西部にあり、東側は広島市、西側は大竹市及び山口県、北側は山県郡安芸太田町及び島根県に接し、南側は瀬戸内海に面している。

(2) 大竹市の概要

大竹市は、広島県の南西部に位置し、東側は廿日市市及び瀬戸内海、南側と西側は山口県岩国市及び和木町に接しており、広島県の最西端の市である。

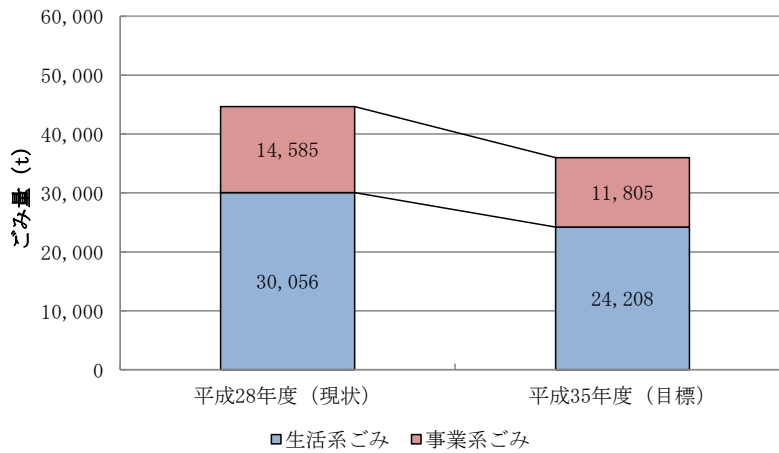
対象地域図



<添付資料 1-2>目標の設定に関するグラフ等

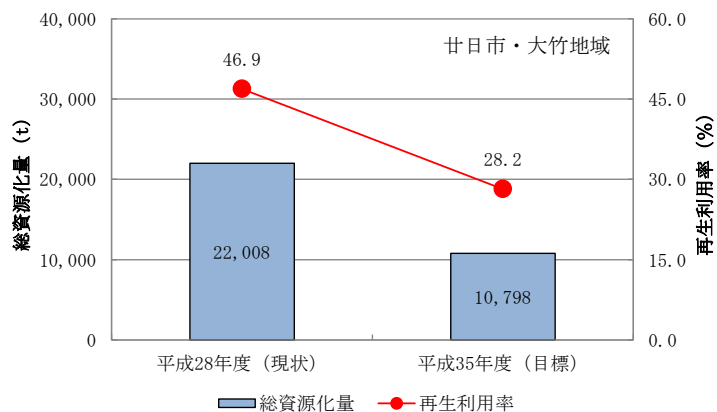
(1) ごみ総排出量の推移

市別		単位	平成28年度 (現状)	平成35年度 (目標)
廿 日 市	生活系ごみ	t	23,939	19,013
	事業系ごみ	t	12,362	10,441
	合計	t	36,301	29,454
大 竹 市	生活系ごみ	t	6,117	5,195
	事業系ごみ	t	2,223	1,364
	合計	t	8,340	6,559
大 廿 竹 日 地 市 域 ・	生活系ごみ	t	30,056	24,208
	事業系ごみ	t	14,585	11,805
	合計	t	44,641	36,013



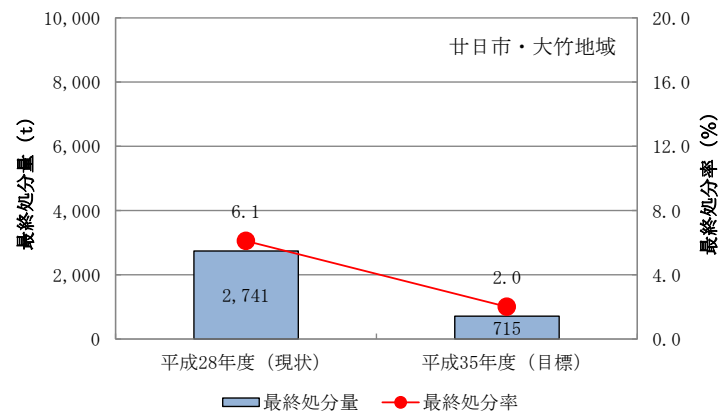
(2) 再資源化量の推移

市別		単位	平成28年度 (現状)	平成35年度 (目標)
甘日市	資源化量	t	14,761	7,555
	集団回収量	t	1,111	1,111
	総資源化量	t	15,872	8,666
	再生利用率	%	42.4	28.4
大竹市	資源化量	t	5,000	996
	集団回収量	t	1,136	1,136
	総資源化量	t	6,136	2,132
	再生利用率	%	64.8	27.7
大甘日 地・市域	資源化量	t	19,761	8,551
	集団回収量	t	2,247	2,247
	総資源化量	t	22,008	10,798
	再生利用率	%	46.9	28.2



(3) 最終処分量の推移

市別		単位	平成28年度 (現状)	平成35年度 (目標)
廿 日 市	直接最終処分量	t	868	84
	最終処分量	t	2,648	255
	最終処分率	%	7.3	0.9
大 竹 市	直接最終処分量	t	0	0
	最終処分量	t	93	460
	最終処分率	%	1.1	7.0
大廿 竹地 域・	直接最終処分量	t	868	84
	最終処分量	t	2,741	715
	最終処分率	%	6.1	2.0



<添付資料 1-3> 分別区分説明資料

(1) 廿日市市

参考表 1 ごみの分別区分

区 分		ごみの例	収集頻度
燃やせるごみ		台所のごみ、紙くずなど、木くずなど、ビニール袋、発泡スチロール（梱包材以外）、ホースなど その他プラスチック製容器包装 色つきトレイ、ラップ類、発泡スチロール（梱包材）、洗剤等のボトル類、カップめんの容器類など	2回/週
資源ごみ	びん・かん	一升びん、ビールびん、ジュースびん、牛乳びん、栄養ドリンクびん、ウイスキーびん、缶詰のかん、ジュースのかん、ビールのかん、スプレーのかん	3回/月
	プラスチック製容器 (7品目限定)	①ペットボトル（飲料用、しょうゆ用、酒類用など） ②白色の食品トレイ ③とうふパック ④くだもの用などの透明容器 ⑤卵パック ⑥プリン・ヨーグルトのカップ ⑦乳酸菌飲料の容器	3回/月
	布類	衣類（服）、カーテン	3回/月
	紙類	ダンボール、新聞・チラシ、雑誌、飲料用紙パック	3回/月
埋立ごみ		ガラス食器、化粧品びんなど、再生できないガラス類 せともの、皿、茶碗、土鍋、植木鉢など、泥（水路・側溝の泥に限る）、灰・その他	1回/月
大型ごみ		金属やプラスチックなど複数の素材からできている大きな物（30cm以上） 燃やせるごみのうち大きな物（30cm以上）、家具（30cm以上）・寝具（30cm以上）・家電製品（30cm以上）など	1回/月
小型及び複雑ごみ		金属やプラスチックなど複数の素材からできている小さな物（30cm未満）など	1回/月
有害ごみ		乾電池、ボタン電池、体温計、鏡、蛍光管など	1回/月

(2) 大竹市

参考表2 ごみの分別区分

区分		ごみの例	収集頻度
もやすごみ		台所ごみ、布・革製品（金具類はかならずはずす）、紙くず、木くず、その他もえるごみ、汚れが落ちないプラスチック容器	2回/週
粗大ごみ		家具・建具類、大型家電製品、乗物類、寝具類、敷物類	1回/週
資源ごみ	新聞	新聞	1回/月
	雑誌	雑誌	
	ダンボール	ダンボール	
	紙パック	飲料用紙パック	
	ペットボトル	ペットマークの表示があるもの、飲料用容器、酒類用容器、調味料容器、及びキャップ	2回/月
	ビン	ジュースビン、油ビン、ドリンクビン、調味料ビン、ウイスキービン	各1回/月
	カン	飲料カン、油カン、スプレーカンなど 3L未満のカン	
	トレー・その他のプラスチック製容器包装	石油で作られたビニールやポリエチレンなど プラスチック容器、食品トレー、ペットボトルラベル、発泡スチロールなど、洗って汚れが落ちるもの	1回/週
剪定枝	剪定枝、草（土をしっかりとす）	1回/月	
もやさないごみ・もえないごみ		陶磁器類、ガラス類（化粧ビン含）、金属類、小型家電製品、スリッパ、カセットテープ、フライパン、ゴムホースなど	1回/月
有害ごみ		蛍光管、体温計、乾電池類	1回/月 随時（乾電池類）

<添付資料 1-4> 現有処理施設の概要

廿日市・大竹地域の管理する一般廃棄物処理施設の概要は次のとおりである。

表 現有処理施設概要

区分	名称	供用開始	施設の種類 ・処理方式	処理能力	処理対象区域	備考
ごみ 処理 施設	エコセンターはつかいち	平成 16 年	RDF 製造施設 (1 日 16 時間運転)	102 t/日	廿日市地域	
		平成 5 年	粗大ごみ処理施設	35 t/日	廿日市地域	
		平成 13 年	リサイクルプラザ	24 t/日	廿日市地域	
	廿日市市 佐伯クリーンセンター	平成 11 年	焼却施設 機械化バッチ燃焼式 (1 日 8 時間運転)	15 t/日	佐伯・吉和地域	
		平成 18 年	不燃ごみ処理作業場 (休止中)	3 t/日	佐伯・吉和地域	
	廿日市市 大野清掃センター	平成 8 年	焼却施設 全連続燃焼式 (1 日 24 時間運転)	60 t/日	大野・宮島地域	
		平成 8 年	粗大ごみ処理施設	13 t/日	大野地域	
	廿日市市 宮島清掃センター	平成 5 年	中継施設	積替	宮島地域	
		平 27 年	ストックヤード	約 50m ²	宮島地域	
		平成 5 年	粗大ごみ処理施設	4 t/日	宮島地域	
		昭和 55 年	不燃物処理施設	25 t/日	宮島地域	
	廿日市市一般廃棄物最終 処分場	平成 4 年	最終処分場	埋立容量 150,000m ³	廿日市地域・ 佐伯・吉和地域	
	廿日市市佐伯一般廃棄物 最終処分場	平成 6 年	最終処分場	埋立容量 11,400m ³	佐伯・吉和地域	平成 24 年 埋立完了
	廿日市市大野一般廃棄物 最終処分場	平成 6 年	最終処分場	埋立容量 221,000m ³	大野地域	
	廿日市市宮島一般廃棄物 最終処分場 (新)	平成 12 年	最終処分場	埋立容量 33,000m ³	宮島地域	
	廿日市市宮島一般廃棄物 最終処分場 (旧)	昭和 63 年	最終処分場	埋立容量 29,800m ³	宮島地域	経過観察中
	夢エネルギーセンター	平成 15 年	RDF 製造施設	42t/日	大竹市	
不燃物処理施設	平成元年	不燃物処理施設	11t/日	大竹市		
ストックヤード	平成 23 年	ストックヤード	1.2t/日	大竹市		
し尿 処理 施設	廿日市市衛生センター	平成 13 年	膜分離高負荷 脱窒素処理方式	100 kL/日	廿日市市内 全域	

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成29年度）

1 地域の概況

(1)地域名	廿日市・大竹地域	(2)地域内人口	144,773 人	(3)地域面積	568.14 km ²
(4)構成市町村名	廿日市市、大竹市	(5)地域の要件	人口、面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎	その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日： 平成 年 月 日設立、認可予定			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況					目標	
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成35年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	13,867	13,802	13,934	14,535	14,585	11,805	(H28比 -19.1%)
	1事業所当たりの年間排出量 (トン/事業所)	2.3	2.2	2.3	2.5	2.5	2.0	(H28比 -20.0%)
	生活系 総排出量 (トン)	31,451	31,489	30,532	30,686	30,056	24,208	(H28比 -19.5%)
	1人当たりの年間排出量 (kg/人)	188.6	189.1	186.2	186.1	182.1	142.3	(H28比 -21.9%)
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	45,318	45,291	44,466	45,221	44,641	36,013	(H28比 -19.3%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	0	0	0	0	0	0	(0.0%)
	総資源化量 (トン)	22,918	22,980	21,751	22,273	22,008	10,798	(28.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	15,455,680	
減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	22,077	22,118	22,129	22,490	22,139	26,747	(74.3%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	3,017	2,806	2,895	2,867	2,741	715	(2.0%)

※別添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2-1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
マテリアルリサイクル推進施設	廿日市市	廿日市市宮島清掃センター 中継施設	有	積替	H5.4	該当なし					佐伯クリーンセンター 不燃ごみ処理場の開 始は不明
		廿日市市宮島清掃センター 粗大ごみ処理施設	有	4t/日	H5.4						
		廿日市市宮島清掃センター 不燃物処理施設	有	25t/日	S55.11						
		エコセンターはつかいち リサイクルプラザ	有	24t/日	H13.3						
		廿日市市佐伯クリーンセンター 不燃ごみ処理作業場	有	3t/日	H18						
		ストックヤード	有	約50m ²	H27.9						
	大竹市	不燃物処理資源化施設 不燃物処理施設	有	11t/日	H1.3						
		不燃物処理資源化施設 ストックヤード	有	1.2t/日	H23.6						
エネルギー回収型廃棄物処理施設	廿日市市	エコセンターはつかいち RDF製造施設	有	102t/日	H16.4	H31.3	RDF事業 期間終了、 老朽、集約、 エネルギー 回収	焼却	H31.4	約150 t/日	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 の実施主体は廿日市 市とする。
		廿日市市佐伯クリーンセンター 焼却施設	有	15t/日	H11.4						
		廿日市市大野清掃センター 焼却施設	有	60t/日	H8.4						
	大竹市	夢エネルギーセンター RDF製造施設	有	42t/日	H15.1	H31.3					
マテリアルリサイクル推進施設	廿日市市	エコセンターはつかいち 粗大ごみ処理施設	有	35t/日	H5.4	H31.3	老朽、集約	破碎	H31.4	約10 t/日	
		廿日市市大野清掃センター 粗大ごみ処理施設	有	13t/日	H8.4						
有機性廃棄物リサイクル推進施設	廿日市市	廿日市衛生センター 汚泥衛生処理センター	有	100kL/日	H13.4	該当なし					
最終処分場	廿日市市	廿日市市一般廃棄物最終処分場 最終処分場	有	150,000m ³	H4.3	該当なし					
	廿日市市	廿日市市大野一般廃棄物最終処分場 最終処分場	有	221,000m ³	H6.4						
	廿日市市	廿日市市佐伯一般廃棄物最終処分場 最終処分場	有	11,400m ³	H6.3						
	廿日市市	廿日市市宮島一般廃棄物最終処分場(新) 最終処分場	有	330,000m ³	H12.4						
	廿日市市	廿日市市宮島一般廃棄物最終処分場(旧) 最終処分場	有	29,800m ³	S63.10						

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2-3)

4 生活排水処理の現状と目標

(単位：人)

指標・単位	年	過去の状況・現況					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成35年度
総人口		117,897	117,652	117,255	117,222	117,169	111,428
公共下水道	汚水衛生処理人口	48,221	48,877	49,798	45,630	47,208	44,838
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	40.9%	41.5%	42.5%	38.9%	40.3%	40.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	10,271	13,157	12,943	12,541	11,923
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	8.7%	11.2%	11.0%	10.7%	10.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	46,295	37,090	33,246	20,641	20,469	19,567
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	39.3%	31.5%	28.4%	17.6%	17.5%	17.6%
未処理人口	汚水衛生処理人口	23,381	21,414	21,054	38,008	36,951	35,100

※別添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（添付資料2-2）。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	廿日市市	1,098	2,851	平成6年	251	581	平成35年度	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した（添付資料2-3）。

添 付 資 料

<添付資料 2-1>

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

<添付資料 2-2>

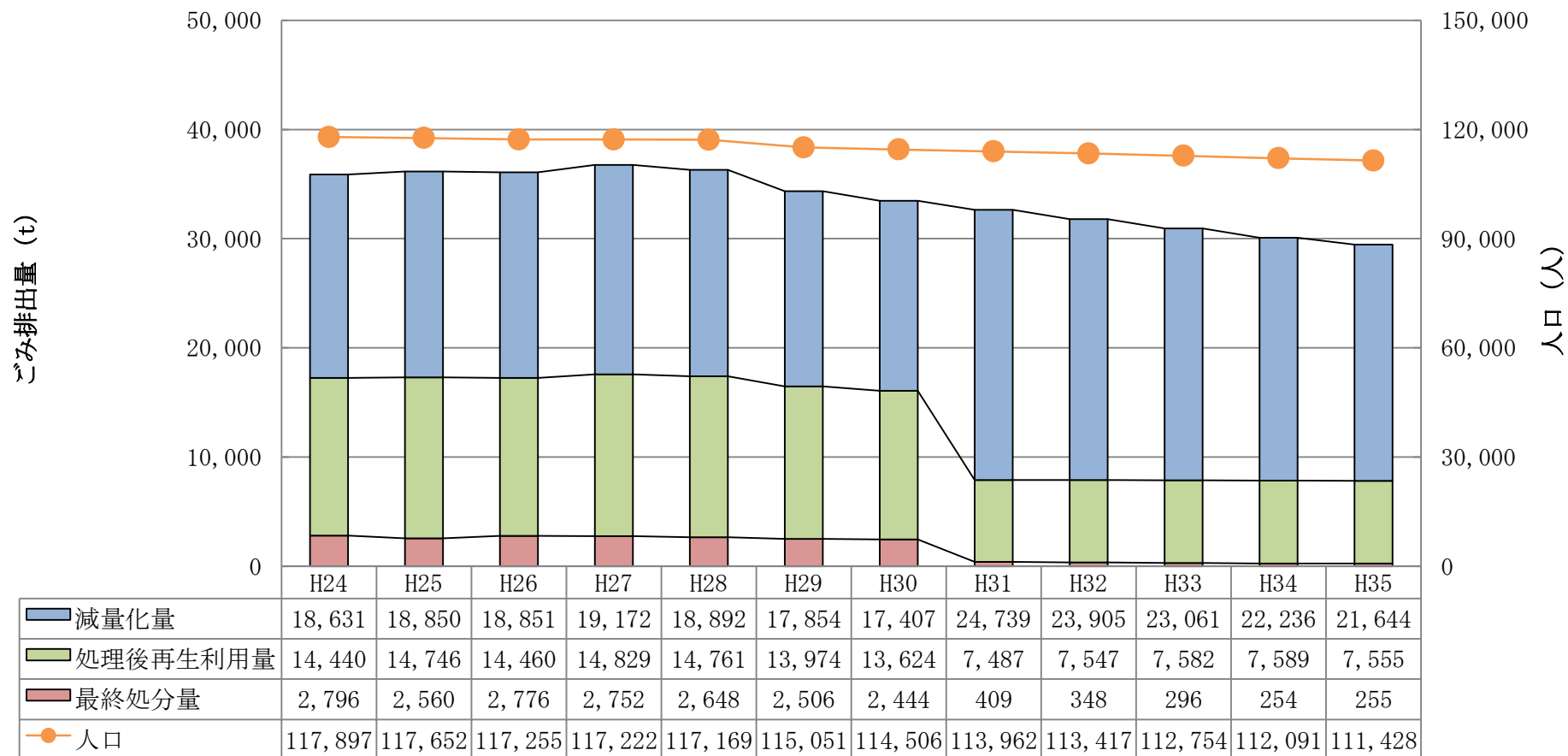
指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

<添付資料 2-3>

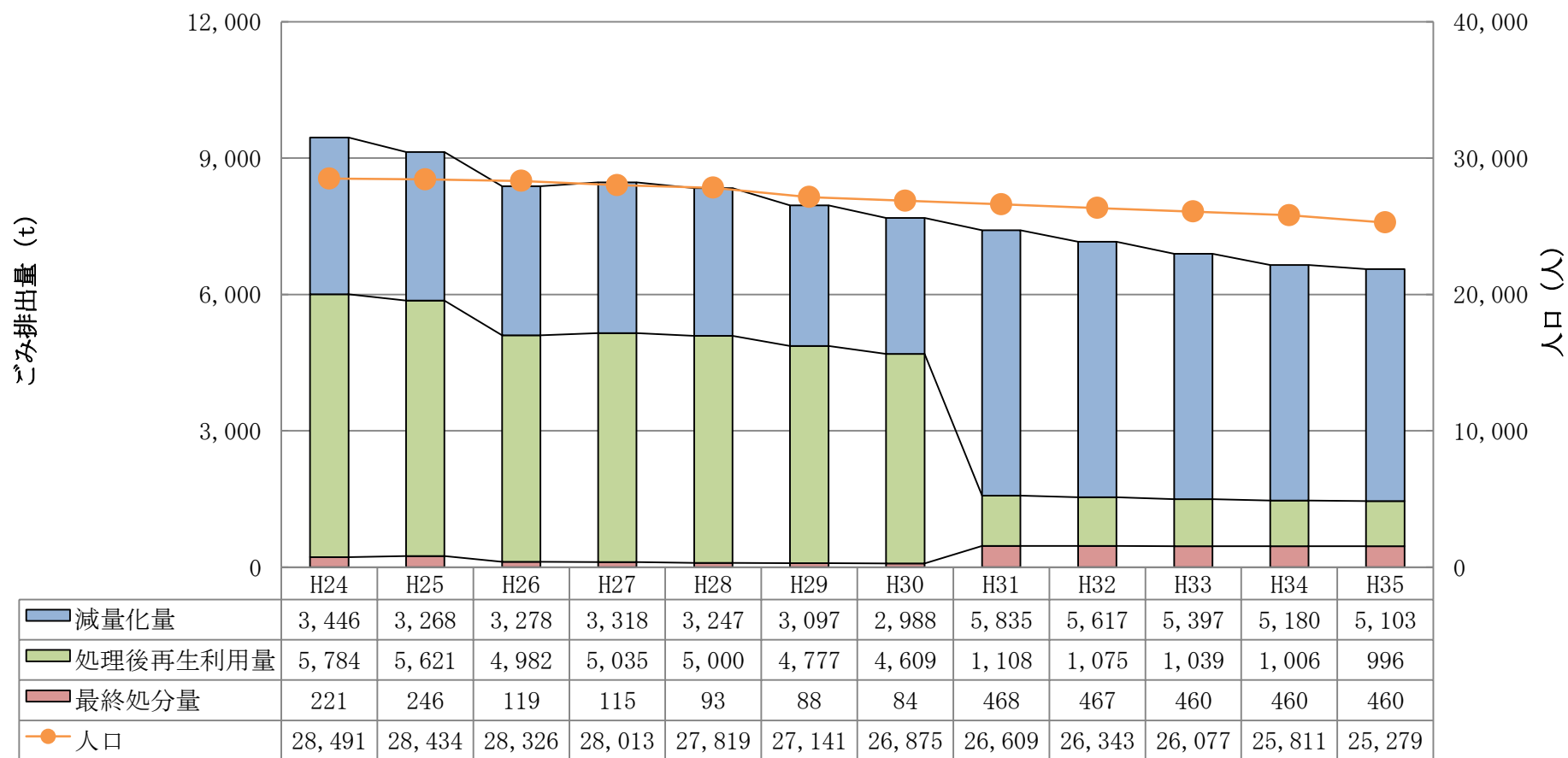
廿日市・大竹地域内の施設の現況と予定

<添付資料 2-1> 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

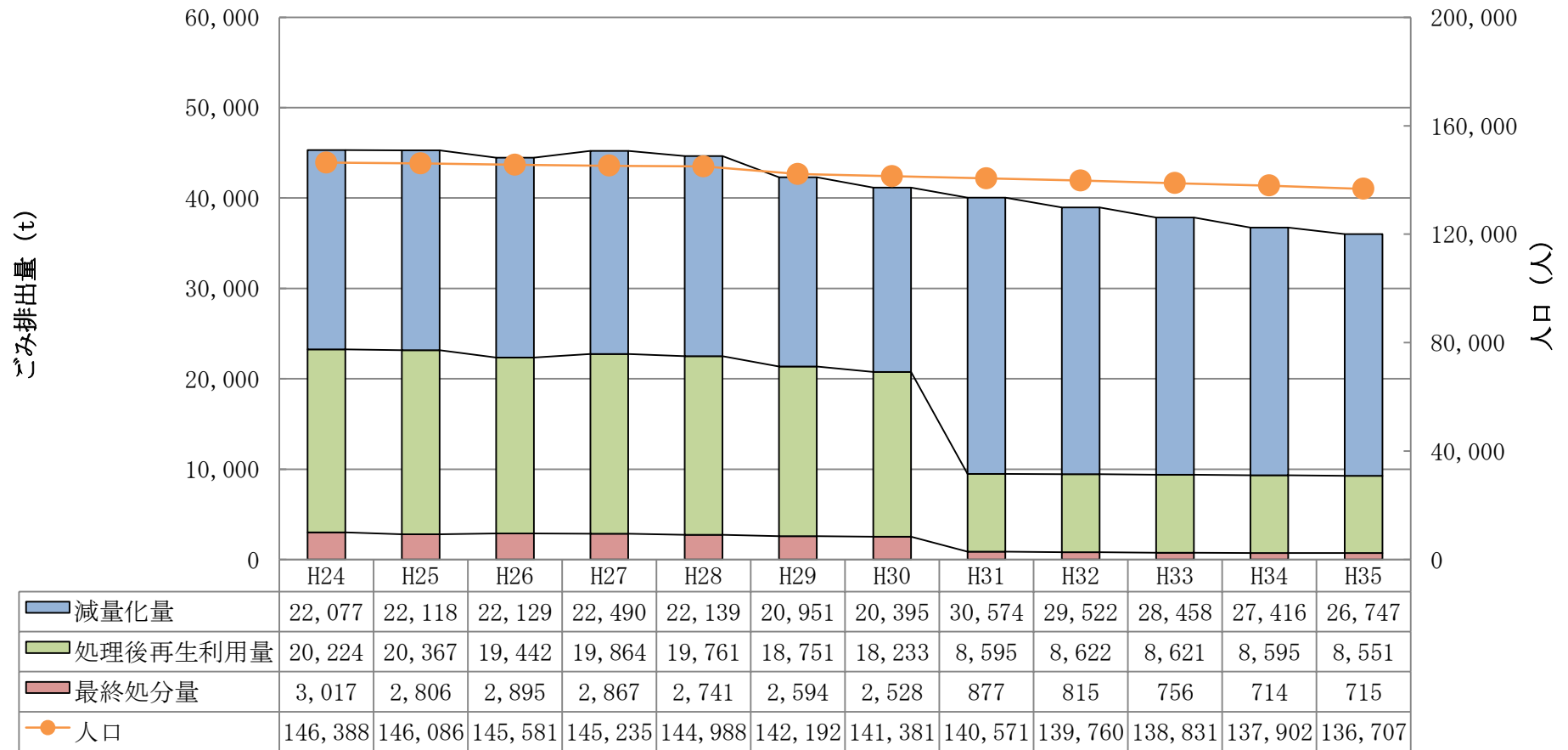
(1) 廿日市市



(2) 大竹市

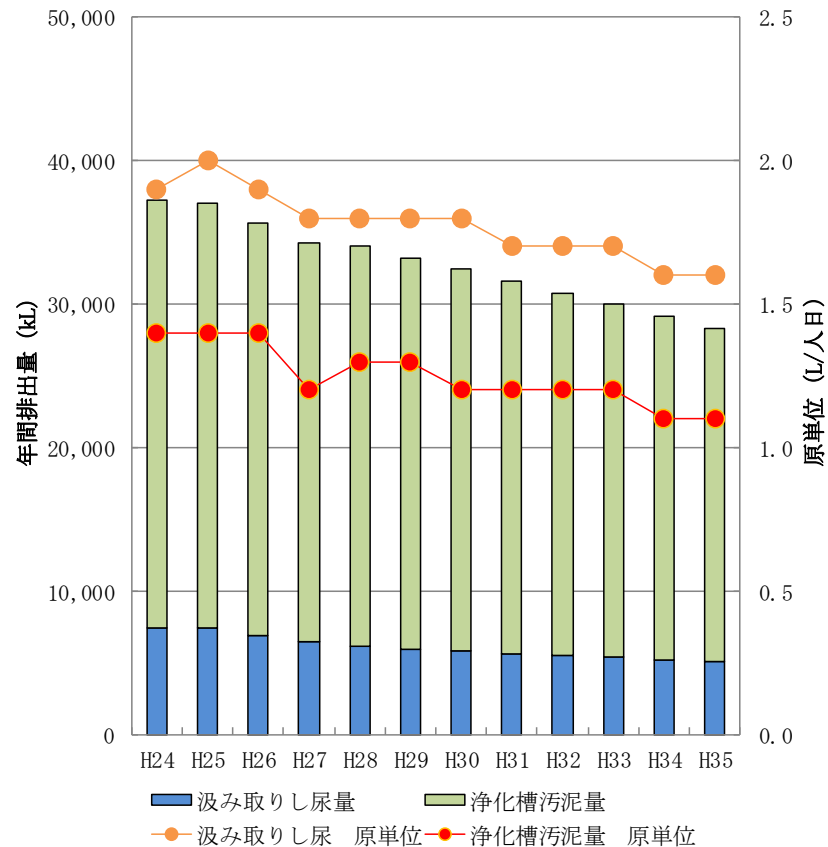
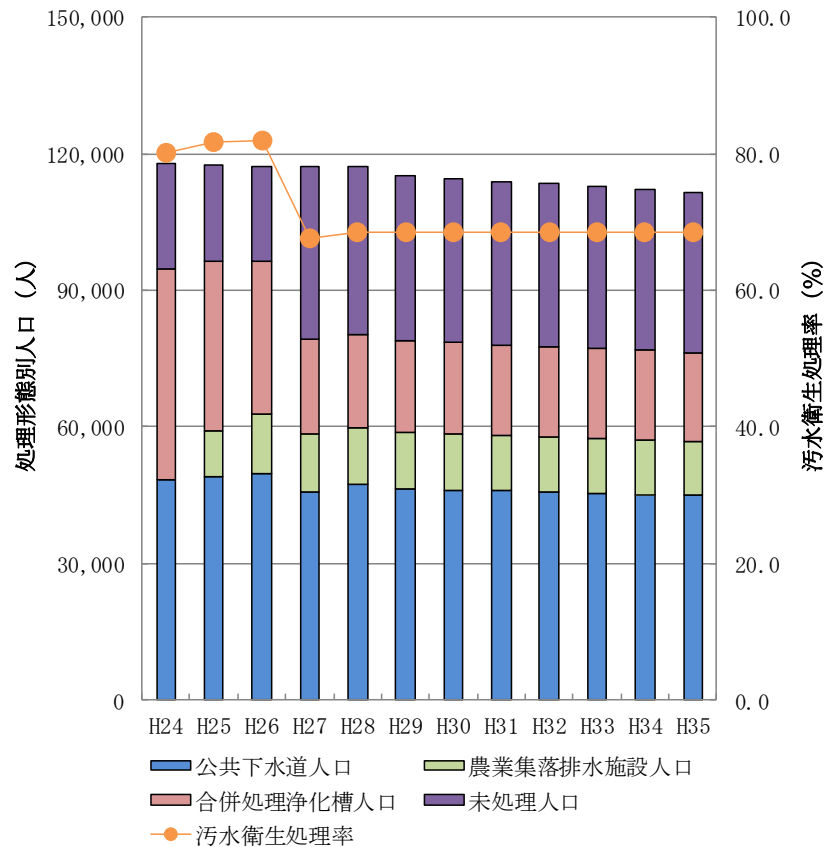


(3) 廿日市・大竹地域



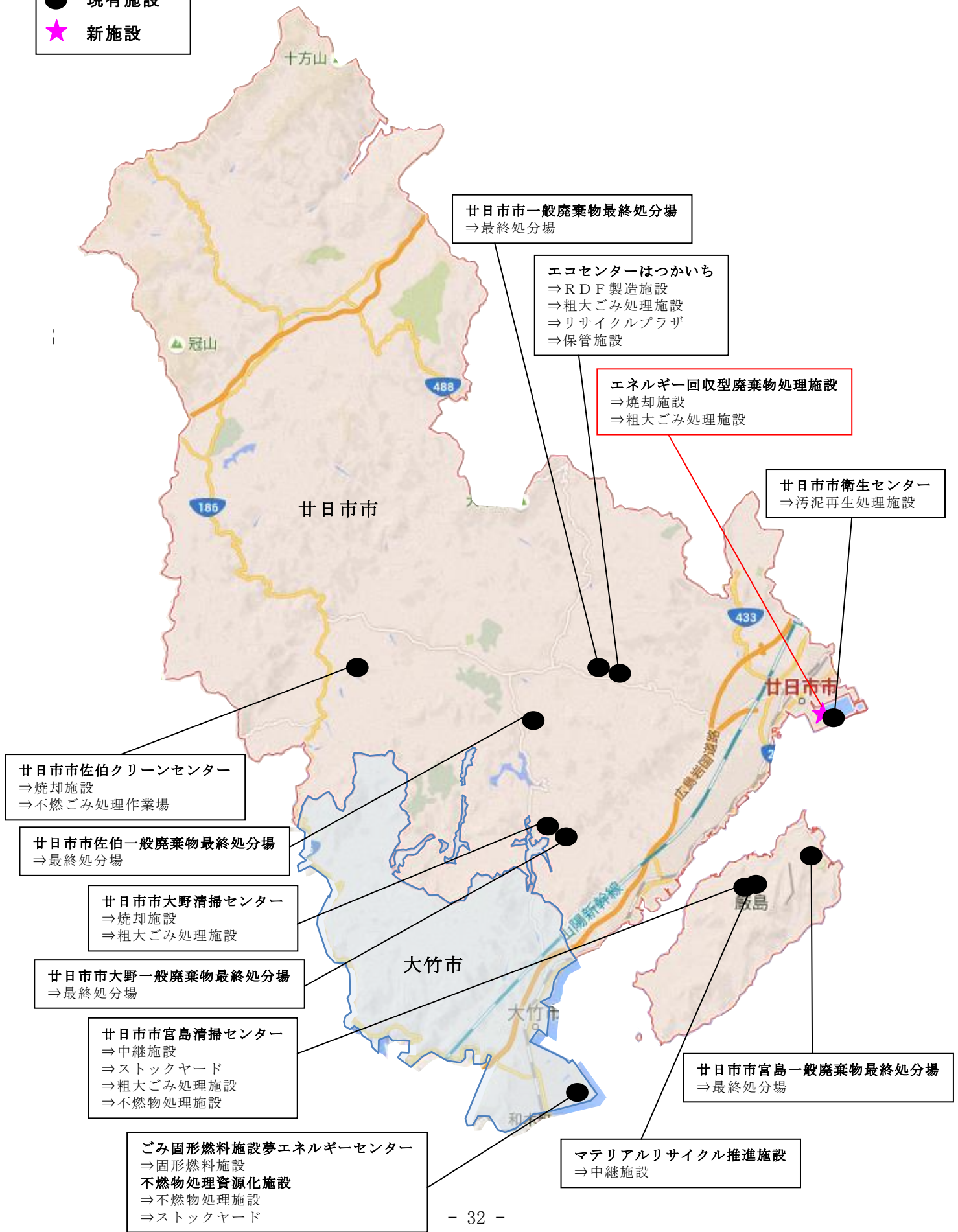
＜添付資料 2-2＞ 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

(1) 廿日市市

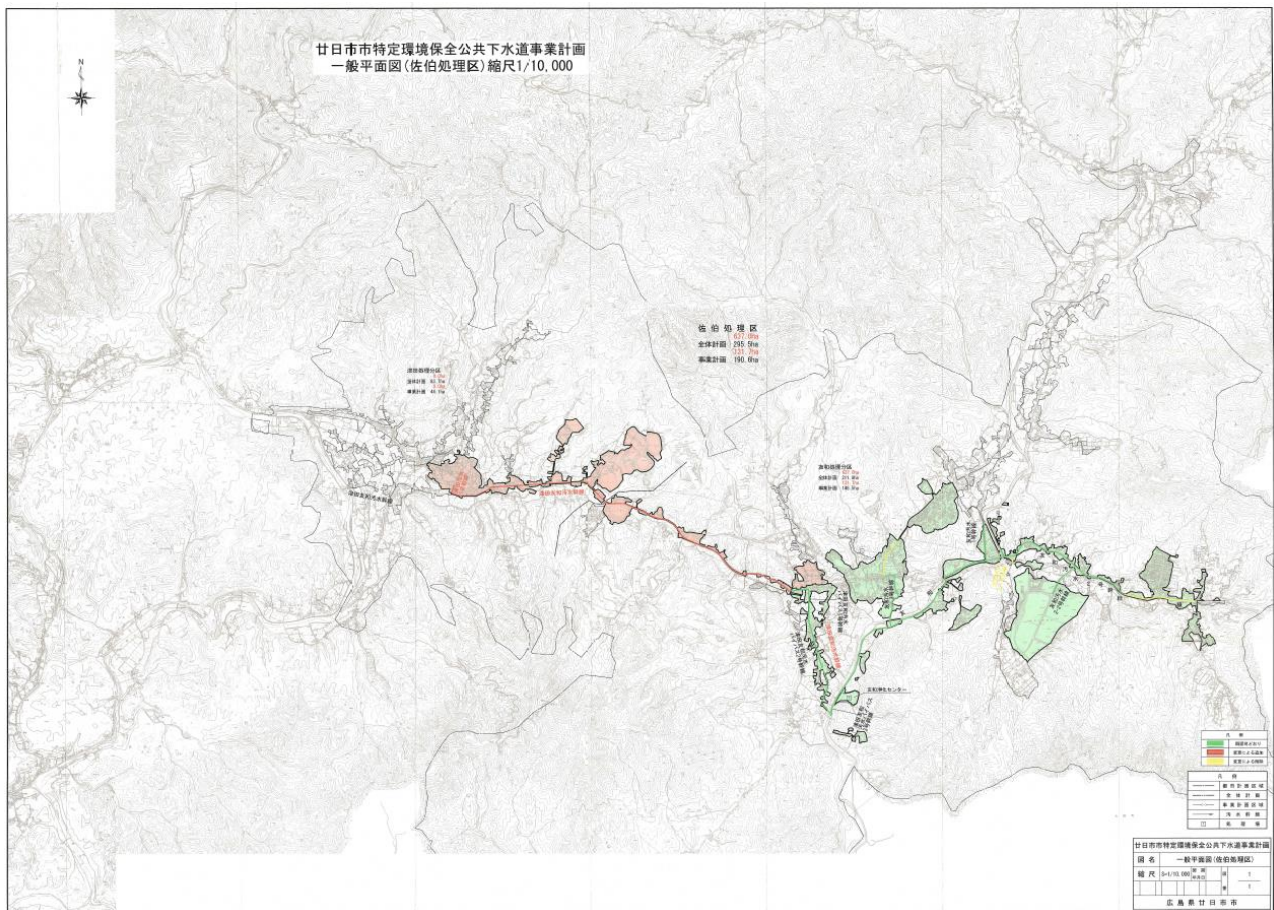


<添付資料 2-3> 廿日市・大竹地域内の施設の現況と予定

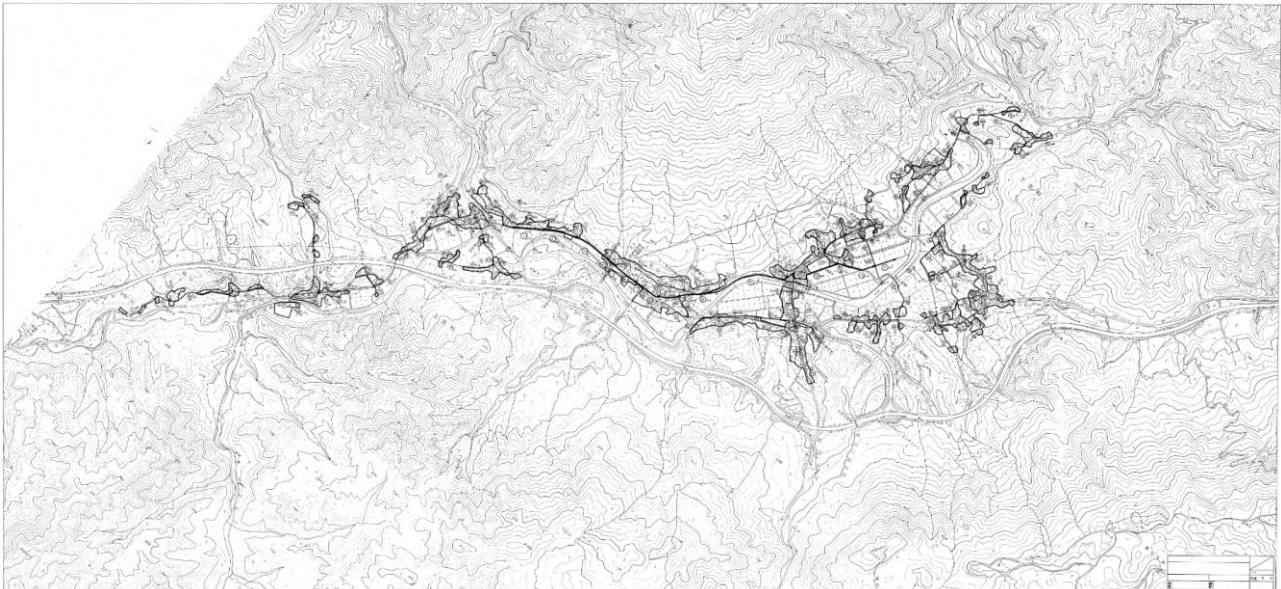
- 現有施設
- ★ 新施設



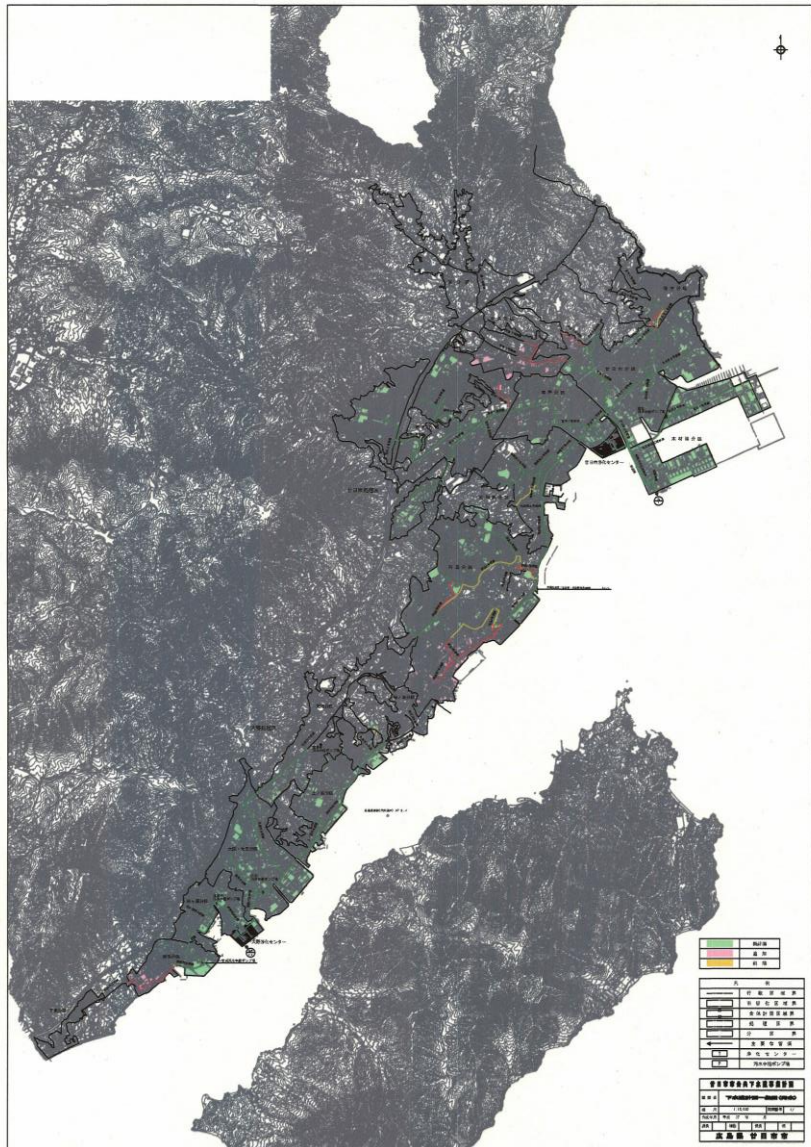
＜添付資料 2-3-1＞ 廿日市市における下水道区域について（佐伯地域）



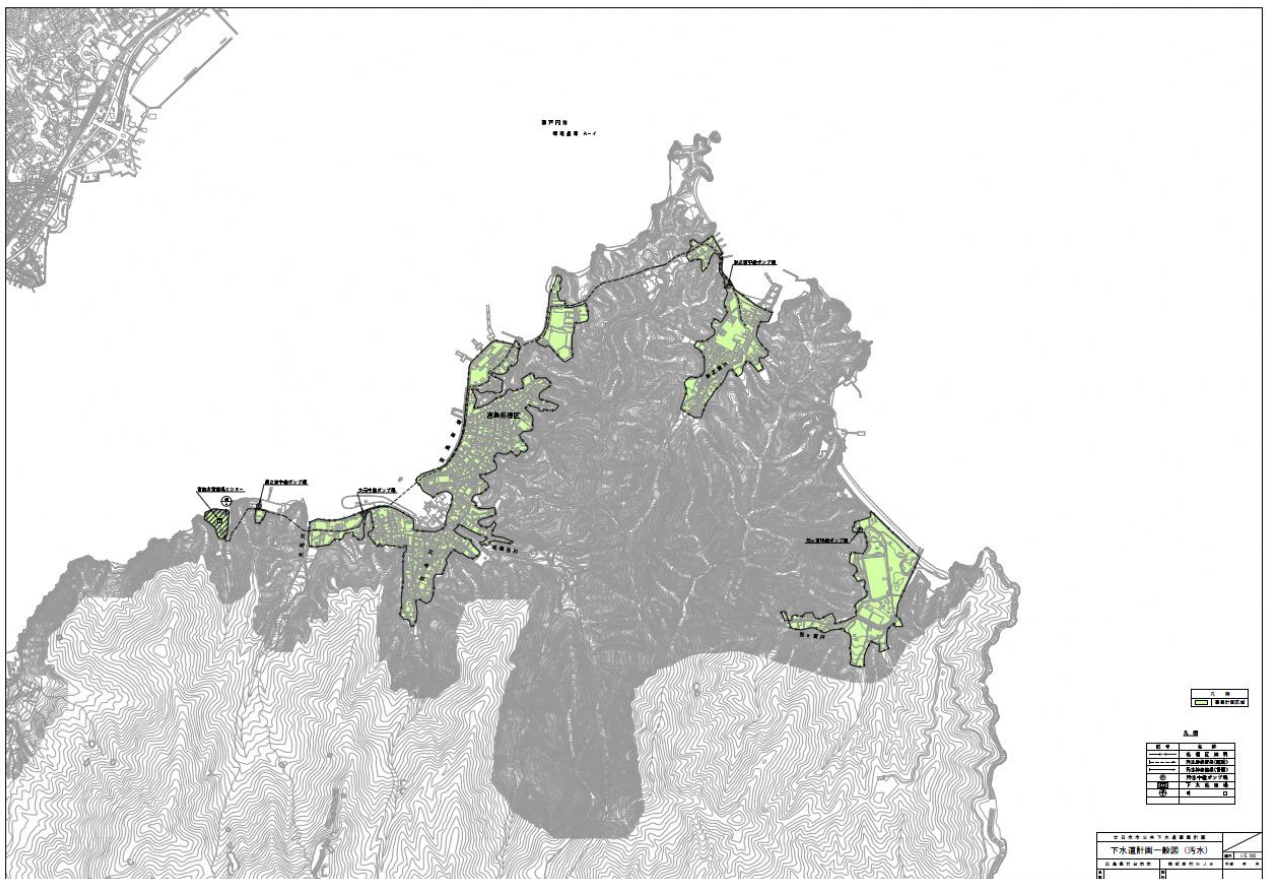
＜添付資料 2-3-2＞ 甘日市市における下水道区域について（吉和地域）



＜添付資料 2-3-3＞ 廿日市市における下水道区域について（廿日市地域、大野地域）



＜添付資料 2-3-4＞ 廿日市市における下水道区域について（宮島地域）



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成29年度）

事業種別	事業番号	事業主体名	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考			
				単位	開始	終了	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		平成34年度		
○エネルギー回収等に関する事業							7,789,827	7,789,827	0	0	0	0	5,645,984	5,645,984	0	0	0	0	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	1	廿日市市	150	t/日	H30	H30	7,789,827	7,789,827	0	0	0	0	5,645,984	5,645,984	0	0	0	0	工事監理含む
○マテリアルリサイクル等に関する事業							788,385	788,385	0	0	0	0	774,926	774,926	0	0	0	0	
粗大ごみ処理施設	1	廿日市市	10	t/日	H30	H30	788,385	788,385	0	0	0	0	774,926	774,926	0	0	0	0	工事監理含む
○浄化槽に関する事業							119,402	8,722	27,670	27,670	27,670	27,670	94,154	8,722	21,358	21,358	21,358	21,358	
合併処理浄化槽設置整備	2	廿日市市	-	-	H30	H34	119,402	8,722	27,670	27,670	27,670	27,670	94,154	8,722	21,358	21,358	21,358	21,358	
合計							8,697,614	8,586,934	27,670	27,670	27,670	27,670	6,515,064	6,429,632	21,358	21,358	21,358	21,358	

- ※1 事業番号については、計画本文3（3）表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。
- ※4 同一敷地の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考		
					開始	終了		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度			
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	ごみの有料化(指定袋制)導入の検討	廿日市市	H30	H34									
									導入の検討						
	12	環境教育、普及啓発	体験学習の継続、環境教育資料の作成、リサイクルプラザの活用	廿日市市 大竹市	継続										
									環境教育資料の作成等						
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ運動とレジ袋有料化の導入促進	廿日市市 大竹市	継続										
									販売店への協力要請等						
	14	資源回収への助成	助成制度の見直し検討、地域の要望等の確認による取組団体の増加促進	廿日市市 大竹市	継続										
									制度の見直し検討、地域の要望等確認						
15	電動生ごみ処理機購入費補助	利用実態モニタリングの継続、モニター制度による課題の明確化等	廿日市市 大竹市	継続											
								モニター制度による課題の明確化等							
16	正しいごみ分別の促進	ステッカー貼付による正しいごみ出しルールの啓発	廿日市市 大竹市	継続											
								ステッカー貼付による啓発							
17	事業系ごみの資源分別指導等	事業系ごみの分別徹底、事業者自らによる有効利用の促進	廿日市市 大竹市	継続											
								事業系ごみの分別徹底等							
18	生活排水対策	広報やチラシ等による情報提供等、啓発活動の強化	廿日市市	継続											
								情報提供等による啓発活動の強化							
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	事業系一般廃棄物の減量化・資源化の推進	多量排出事業者への廃棄物処理担当者の選任、廃棄物減量計画の策定指導	廿日市市	継続										
										多量排出事業者への指導等					
		事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	事業者自らが適正な処理を進めることの推進	大竹市	継続										
								適正な処理の推進							
処理施設の 整備に関する もの	1	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約150t/日	廿日市市	H30	H30	○	建設工事							
			粗大ごみ処理施設整備事業	約10t/日 【上記の熱回収施設に併設】	廿日市市	H30	H30	○	建設工事						
2	合併処理浄化槽整備			廿日市市	H30	H34	○	合併処理浄化槽整備							
その他	41	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	廿日市市 大竹市	継続										
									普及啓発						
	42	不法投棄対策	監視パトロール、発見時の警察への通報等	廿日市市 大竹市	継続										
								監視パトロール等							
43	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理のための施設計画、関係機関との連携	廿日市市 大竹市	継続											
								災害廃棄物処理のための施設計画・連携							

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	廿日市市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 10 t/日
(5) 形式及び処理方式	破碎・選別・貯留
(6) 地域計画内の役割	熱回収の前処理、再生利用の推進、最終処分の低減
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	該当なし
---------------------	------

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	該当なし
---------------	------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし
-----------------------	------

(12) 事業計画額	788,385 千円
------------	------------

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	廿日市市
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 150 t / 日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式 焼却施設
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 20%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 8.6%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	エネルギー回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	該当なし
--------------	------

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	該当なし
(11) バイオガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	工事費	7,681,023 千円
	工事監理費	108,804 千円
	合計	7,789,827 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	廿日市市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし、浄化槽設置整備事業により浄化槽設置を推進する。
(4) 事業期間	平成 30 年度～平成 34 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第 3 (1) ア (ウ) 水道水源の流域、(カ) 自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）第 2 条第 1 項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域及び (キ) その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 94,154千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	166基 (332人分)	57,632千円	72,680千円	57,144千円
6～7 人槽	76基 (213人分)	32,184千円	40,416千円	31,784千円
8～10 人槽	9基 (36人分)	5,292千円	6,306千円	5,226千円
11～20 人槽	基 (人分)			
21～30 人槽	基 (人分)			
31～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	251基 (581人分) 改築を除く	95,108千円	119,402千円	94,154千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分)			
事務費				
調査費				
計画策定 調査費 うち台帳 作成費用				
合計	基 (人分)			